

全員協議会 会議録（要点筆記）

日時：令和7年2月18日（火）

場所：全員協議会室

午後1時00分 開会

午後2時25分 閉会

【上程議案の補足説明】

1. 社会教育施設等の今後のあり方の検討に伴う福祉文化会館更新事業の見直しについて

森田知幸教育部長：資料に基づき説明

山田清一議員：今後について、「令和7年度中に社会教育施設を所管する教育部内を中心とした検討チームを設置し」とあります。なぜ、教育部を中心とするのか、その理由を教えてください。

森田知幸教育部長：今回の案件は、社会教育施設を中心に検討を進めるため、教育部が主体となります。まずは教育部が中心となり迅速にスターを切る考えです。

山田清一議員：市議会では、令和元年度に設置した公共施設のあり方調査特別委員会で、再配置計画の策定について提言をしました。本件は教育部だけではなく、半田市全体の公共施設のあり方を踏まえた検討が必要ではないでしょうか。今回は教育部に関わる施設が対象ですが、「今後」を考えると話は異なると思いますが、どのようにお考えですか。

山本卓美副市長：今回の議論は、公共施設全体を見回すというより、福祉文化会館、図書館、博物館といった社会教育施設を基点として検討を始めるものです。そのため教育部が中心となりますが、企画部や建設部などの関係機関を含めた横断的なプロジェクトチームを組み、全庁的に検討を進めます。決して教育部だけで議論を完結させるものではありません。

山田清一議員：結局は教育部が中心ということですが、まちづくりの専門性の観点から懸念があります。今回の件は多額の費用がかかることが分かっているにも関わらず、この段階でこのような形で示されることには疑問があります。副市長が中心となり、主導するべきではないでしょうか。

山本卓美副市長：庁内のプロジェクトチームに全てを任せるわけではなく、市長も私も途中経過の報告を受けながら、全体を見渡して検討を進めます。今回、新たに判明したこととして、大規模修繕の費用が当初の見積もりよりも大幅に増加した点があります。そのため、大規模修繕を行うのか、再配置を検討し、施設を集約・ダウンサイジングするのかを改めて議論すべきと考えています。これは事前にわかっていたことではなく、調査の結果、初めて明らかになった点です。

芳金秀展議員：庁内の関係機関が横断的なプロジェクトチームを組むとのことですが、具体的にどの部署のどの職位が関与するのか教えてください。

森田知幸教育部長：多くの部署が関与することになります。組織としては、部長クラスの会議体がトップに立ち、その下に課長や担当者を交えた作業部会を設置する形を想定しています。

芳金秀展議員：その組織の中で、教育部が中心となるということは、教育部長がトップを務めるということでしょうか。

森田知幸教育部長：そのとおりです。

芳金秀展議員：社会教育施設が中心となることは理解していますが、市議会の特別委員会では再配置計画の提言も行われています。公共施設の複合化の可能性も考慮すべき状況において、教育部長がトップを務めるのは適切でしょうか。企画部長がトップになるべきではないでしょうか。

森田知幸教育部長：この点については、議論を重ねてきました。しかし、現在、企画部にはこのような組織体は存在せず、会議体の明確なルールもありません。一方、喫緊の課題となっているのは、社会教育施設であるため、スタートの段階では教育部が主導する形としました。

芳金秀展：スタートだからこそ企画部が担当すべきではないでしょうか。企画部の役割を考慮すべきです。見解を伺います。

久世孝宏市長：再配置計画を企画部が全て担当すべきとは考えていません。幹部職員は半田市全体を見渡して運営すべきであり、所管ごとに役割を担う必要があります。今回の件は、主に社会教育施設が対象であり、福祉文化会館、図書館、博物館を所管する教育部が最も関与しているため、教育部が主導するのが最適と判断しました。

伊藤正興議員：スケジュールについて、「令和7年度中に検討チームを設置」とありますが、具体的なスケジュールは白紙という認識でよろしいでしょうか。

森田知幸教育部長：令和7年度中には、長寿命化計画を継続するのか、白紙に戻して再検討するのかを判断する予定です。完全に白紙に戻す場合は、スケジュールの策定には時間を要すると考えています。

伊藤正興議員：スケジュールによっては、修繕が先送りされる懸念があります。現行施設の維持管理についてはどのように考えていますか。

森田知幸教育部長：大規模修繕を白紙に戻す場合でも、優先度の高い修繕は計画的に進める必要があると考えています。

2. 令和7年度当初予算について

伊藤奈美総務部長：資料に基づき説明
質疑なし

3. 半田市議会の議員の議員報酬及び半田市特別職員の給与の改定について

山田幸企画部長：資料に基づき説明
質疑なし

4. 半田市職員の人事給与制度の改正について

山田幸企画部長：資料に基づき説明

有留麻由議員：地域手当が6%から8%に改定されることで影響額はいくらになりますか。また、愛知県は令和7年度から8%に改定されるのですが、半田市は、県に合わせず国の基準に合わせた理由を教えてください。

山田幸企画部長：地域手当の2%増加分の影響額は、一般会計の正規職員で、約6,000万円です。段階的な引き上げについては、国の指針に基づいて実施するものです。

5. 犯罪被害者等支援について

出口久浩防災監：資料に基づき説明

有留麻由議員：遺族に支払われる支援金の要件として、「故意の」犯罪行為によりと記載されています。しかし、市町によっては「故意の」という表現を用いない場合もあります。半田市が「故意の」という表現を用いた理由を教えてください。

出口久浩防災監：犯罪被害者として認定されるかどうかは、基本的に県の基準に沿って判断しています。市としても県と同様の方針を採っており、警

察の捜査資料などを基に、犯罪被害者として認定されるかを判断する流れに基づきました。

6. ヨットハウスの用途廃止について

森田知幸教育部長：資料に基づき説明

有留麻由議員：半田市から愛知県に施設を譲与することで、半田高等学校ヨット部の活動はこれまでと同様に継続可能でしょうか。

森田知幸教育部長：愛知県および半田高等学校と協議を重ねた結果、ヨット部の活動は継続されます。半田市は一部の修繕を行い、以降の修繕は愛知県が担うことになります。

山本裕介議員：社会教育施設の今後のあり方の検討とは別に、本件を独立して進める理由を教えてください。

森田知幸教育部長：ヨットハウスの利用は年1回のヨット教室と半田高等学校ヨット部の活動に限定されており、不特定多数の市民が利用する施設ではないため、独立して検討することとしました。

7. 水道スマートメーターの導入について

岸岡宏昌水道部長：資料に基づき説明
質疑なし

8. 土地区画整理事業に伴う町の区域の変更について

伊藤奈美総務部長：資料に基づき説明

竹内功治議員：周辺地域住民への説明を行ったとのことですが、住民の反応や反対意見はありましたか。

村瀬浩之建設部長：区長を通じて説明を行いました。反対意見は出ていないと認識しています。町名は変わりますが、自治区の構成は変わらないよう調整をしているため、大きな問題にはならないと考えています。

竹内功治議員：例えば、大池町から庚申町、庚申町から飯森町となると小学校区が変わりますが、それでもコミュニティは維持されると理解してよろしいですか。

山田幸企画部長：物理的なエリアは変わらないため、コミュニティそのものは維持されると考えています。自治区の区会で町名と区割りを説明しており、変更はありますが、実際のコミュニティが壊れることはないと認識しています。

9. 和解及び損害賠償の額の決定について

山田幸企画部長：資料に基づき説明

伊藤正興議員：損害賠償の額が高額となった理由を教えてください。

山田幸企画部長：相手方車両が外国車であり、コーティング費用が必要であったこと、修理期間が長くレンタカー代が高額となったことが要因です。修繕費は42万円、コーティング費用30万円、レンタカー代55万円（47日間分）となっています。

伊藤正興議員：この損害賠償額は妥当だと判断されたのでしょうか。

山田幸企画部長：妥当性を検証した上で判断しました。

10. 和解及び損害賠償の額の決定について

竹部益世福祉部長：資料に基づき説明

石川英之議員：事故の原因はブレーキの踏み込みが甘かったとのことですが、損害賠償額からすると衝撃が大きかったのではないかと思います。いかがでしょうか。

竹部益世福祉部長：後方からの追突で、バンパーと側面部分の修理、およびレンタカー代が発生したためです。

石川英之議員：事故の経緯について、ブレーキの踏み込みが甘くて追突した

のか、それともブレーキの利きが悪かったのか、どちらのケースでしょうか。

竹部益世福祉部長：職員からの聞き取りによると、ブレーキを踏んでいる最中に助手席の職員と話している祭に追突したとのこと。

1 1. 和解及び損害賠償の額の決定について

間瀬恒幸子ども未来部長：資料に基づき説明
質疑なし

1 2. 和解及び損害賠償の額の決定について

村瀬浩之建設部長：資料に基づき説明

中村和也議員：毎回事故防止のための対策が議論されますが、具体的にどのような対策や注意喚起、指導を行っていますか。

山本卓美副市長：令和6年度は事故が多発したため、幹部会議を通じて全職員に注意喚起を行いました。また、人事課では、事故の危険箇所を示すショートムービーを作成し、全職員が視聴するよう指示しています。次年度も交通安全研修を実施し、さらに注意喚起を徹底します。

芳金秀展議員：今回の事故案件が議決案件となった理由を教えてください。

伊藤奈美総務部長：損害賠償の金額が50万円以下であれば専決処分が可能です。今回は高額案件が複数重なったため、議決案件となりました。

芳金秀展議員：職員との会話の中で、人手不足や業務の多忙さが指摘されています。業務過多が事故の一因となっている可能性はないでしょうか。また、その点に関する研修の実施や対策の議論はありますか。

山本卓美副市長：現時点でそのような議論は出ていません。業務の多忙さと交通事故の発生を直接結び付ける考え方はしておらず、職員が車のハンドルを握る以上は、交通安全に最大限の注意を払うべきだと考えています。

芳金秀展議員：企業の交通指導研修では、心の余裕を持つことも指導されていますが、そのような観点はありますか。

山本卓美副市長：病休者や育児休業者が増え、国や県の事業が増加し、業務過多の状況があります。そのため、適正な人員配置を心がけるよう努めています。

坂井美穂議員：今回の事故では、側溝の蓋が外れたとのこと。現場は住宅が密集し、小学校から徒歩10分圏内の場所ですが、安全対策はどのようなになっていましたか。

村瀬浩之建設部長：見た目には危険な状態ではなかったため、これまでの緊急点検でも問題とは認識されていませんでした。しかし、旧区画整理の区域で、蓋掛かりのない側溝に蓋がされていたことが判明しました。今回の事故を受けて、旧区画整理区域全体を点検したところ、同様の状態が19箇所見付き、全て修繕しました。

午後2時25分 閉会